

平成 29 年 第 4 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

【所属会派】 民進党・道民連合議員会**【会派役員】** 幹事長**【所属委員会】** 水産林務委員会理事、新幹線・総合交通体系対策特別委員会委員**【党活動】** 民進党北海道第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表**【議会活動】** 林活議連事務局長、農政議連副会長、がん対策議員の会幹事長ほか**【日 程】** 平成 29 年 11 月 28 日（火）～12 月 14 日（木）**【一般質問】** 第 4 回定例道議会は、11 月 28 日（火）に開会、北海道補正予算案、北海道航空振興基金条例案、北海道国民健康保険条例案、「将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書」などを可決し、12 月 14 日（木）に閉会した。

会派の代表格質問には、橋本豊行（釧路市）議員が立ち、J R 北海道の路線問題や道内空港民営化などの交通政策、行財政運営方針の見直し、雇用対策、医療福祉施策などについて質疑した。また、一般質問には川澄宗之介（小樽市）、小岩均（北広島市）の両議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

【主な審議経過】 衆議院は、9 月 28 日解散、10 月 22 日投開票という突然の選挙を経ましたが、山積する課題への国会での論議は一向に進んでいない。

特に、本道が直面する、J R 北海道や空港民間化などの交通政策や一次産業の乱暴な見直しなどへの対応も不明確なままである。

うした中で、高橋知事は、2019 年度の知事選に向けての自らの進退にふれる発言を繰り返している。

昨年 11 月に J R 北海道が「J R 単独では維持することが困難な路線」を公表してから、1 年が経過したが、J R、国、道のいずれもが責任を回避する対応を重ねる中で、何らの方向性も出さないままで、時間ばかりが過ぎた。この問題は、利用者や地域が切り捨てられることにつながる課題であるにもかかわらず、放置されたような状態が続いている。

私たちの追及に対し高橋知事は、定例会の終盤で、やっと道の財政支援措置の検討を表明する趣旨の答弁をしたが、それも、J R、国、道、市町村の論議は、すべてこれからで、具体性はない。道内鉄道を取り巻く基本的な状況は何ら変わらず、国や J R 北海道の対応を動かし、全道の交通ネットワークを維持していくためには、知事のリーダーシップに基づいた道の主体的で積極的な取り組みが欠かせない。

また、会派の一般質問では、貿易に関する国際交渉や農業施策の見直し、北方領土、空港民営化、観光に関する法定外目的税などについても論議したが、知事からは、国の対応待ちで、主体性に欠ける答弁が続いた。いずれの課題も、地域や道民生活に大きく影響するものであり、議論を重ねていく。

北海道の補正予算は、災害復旧事業費 115 億円、北海道空港ビルの所有株の売却金 24 億円を積み立てる北海道航空振興基金設置など一般会計 193 億 1,200 万円、特別会計 1 億 4,900 万円。これで、平成 29 年度道予算の規模は、一般会計 2 兆 7,897 億円、特別会計 6,521 億円の合計 3 兆 4,418 億円となった。

【平成 29 年度第 4 回定例会補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,770,434,665	651,960,470	3,422,395,135
4 定冒頭補正額	19,312,366	149,294	19,461,660
補正後議決額	2,789,747,031	652,109,764	3,441,856,795

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書
- ◎ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書
- ◎産業用大麻の産業化に向けた必要な環境整備を求める意見書
- ◎私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ◎朝鮮民主主義人民共和国からの不審船に関する意見書
- ◎朝鮮民主主義人民共和国ミサイル発射に抗議する決議

【当面する課題と会派の対応】

1 北海道地方路線問題調査特別委員会について

路線を含め経営の大幅見直しの必要性を求めている J R 北海道に関わる課題を協議するため、「北海道地方路線問題調査特別委員会」が、第 4 回定例道議会最終日の 12 月 14 日に設置された。J R 北海道の事業範囲の見直し等が本道にとって極めて大きな問題であることから、集中的に議論するために委員会を設置したものである。委員数は 17 人、うち民進会派からは 4 人で、三津丈夫（帯広市）、橋本豊行（釧路市）、沖田清志（苫小牧市）、菅原和忠（札幌市厚別区）の各議員。委員長には、喜多龍一議員（自民党：十勝地域）、副委員長に三津丈夫議員（民進党：帯広市）が就任した。

2 国の予算編成等への提言・要望について

会派は、2018 年度の国の予算編成等への提言・要望を、12 月 15 日（金）に提出した。直面する課題に絞り込んだ提言・要望事項は以下のとおり。

2018 年度 国費予算等への提言・要望

<総務省>

地方財政の充実・強化について

- 1 各自治体の基金は、市町村合併や国の施策に基づくもののほか、公共施設の老朽化対策や自治体財政の危機、自治体に関わる国の突然の政策変更等に備え、財政支出削減等の努力をして積み立ててきたものであり、地方財政計画に反映させるべきでない。地方財政計画、地方税財制のあり方、地方交付税総額等は、国が一方的に決定するのではなく、国と地方の対等な立場での協議のもとで決定すること。
- 2 子育て・医療・介護等の社会保障、災害対策、環境対策、地域交通の維持、人口減少対策、農林水産業の維持・強化等、ますます増大する自治体の財政需要を的確に把握し、これに合い、安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
- 3 地方交付税については、自治体の行財政運営に支障が生じないように、財源保障機能・財源調整機能を強化し、人口規模の違いや条件不利地域等の地域実情を踏まえ算定すること。

<国土交通省>

交通対策について

- 1 JR北海道の運行路線見直しは、その推移によっては、地域の崩壊をすら招きかねない極めて重大な課題だ。住民の生活や産業を守るために欠くことのできない貨物輸送を含むJR路線の今後の検討を、JRや地域だけにまかせることなく、国として責任をもって参画し、JR北海道の持続的な経営の確立や地域公共交通ネットワークの維持に向け支援すること。
- 2 JR北海道の今後の経営展望のためにも、北海道新幹線の札幌延伸を加速化すること。青函トンネルの共用走行区間での新幹線高速化を早期に実現すること。
- 3 道内空港の運営の民間委託は、道内航空ネットワークの維持強化、住民生活や地域振興への寄与等を前提に進めること。訪日外国人観光客を含め利用者の増加が続く新千歳空港での受け入れ体制整備、冬季等の安定運航確保に向けた対策を進めること。

<農林水産省>

1 国際交渉について

TPP、EUとのEPA、今後、交渉入りの可能性がある日米FTA等の国際交渉によって、わが国の農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働など広範な分野に影響が及ぶ懸念がある。とりわけ、北海道においては、基幹産業である農林漁業に大きな打撃が生じ、地域経済や地域社会の崩壊が危惧されている。にもかかわらず、依然として、情報の公開は不十分なままだ。交渉内容や影響予測等を明らかにした上で、農林漁業や地域社会を持続させる視点での広範かつ慎重な議論を尽くすこと。

2 漁業・水産加工業等への支援について

北海道内の漁業及び水産加工業等の関連業界は、天候被害や不漁等の深刻な影響を受けている。さらに、周辺海域での無秩序操業も深刻化している。重要資源であるサケ・マス、サンマ、サバ、イカ、ホタテ等の実態を的確に把握し、北海道や市町村等と密接な連携を図りながら、水産加工業者等も含めた対策を急ぐこと。

<厚生労働省>

1 地域医療の確保について

地域で暮らす最重要の基盤である医療は深刻な状況が続く。医師等の確保対策を進め、子どもを産み育てるための周産期医療等をはじめとする地域医療の再生に向けた施策を充実強化すること。18年度実施の国民健康保険制度の都道府県単位化に際し、保険料激変等の課題対応のために自治体等との十分な合意形成を図り、財政措置も含めて、地方の実情に応じた支援策を講じること。

2 少子化対策について

保育所等利用待機児童の解消や、保育の質の維持向上のためには、保育士等の不足の解決が急務であり、賃金や勤務条件の整備が求められている。保育士等の処遇改善等を早急に進め、保育・幼児教育の担い手を確保すること。子どもの医療費について全国共通の制度創設などを進め、子育ての経済的負担を軽減すること。

3 介護従事者の確保対策について

地域で安心できる介護提供のためには、介護従事者の処遇改善をさらに進める必要がある。17年度までに実施されてきた報酬改定等の効果や課題を検証し、実効性かつ継続性を持つ介護従事者の処遇改善に取り組むこと。

4 働き方改革について

地域における良質な雇用の確保を図るため、非正規労働者の正社員化や最低賃金引上等の

処遇改善策を講じること。地域での雇用を担う中小企業での就業環境改善のため、福利厚生
の共同実施への支援策等に取り組むこと。人手不足の分野における人材確保策を展開するこ
と。

<内閣官房>

アイヌ政策について

アイヌの人たちへの施策は、北海道と国が連携して全国的なものとして推進すること。生
活・教育をはじめとした総合的かつ効果的なアイヌ政策の確立・推進に向けた新法を制定す
ること。「民族共生象徴空間」は、公開後の誘客策を含め着実な整備を進めること。

<内閣府>

北方領土について

北方領土は、歴史的にも法的にもわが国固有の領土であることは明らかである。四島の帰
属問題を解決し平和条約を締結するため、元島民らの心情を重く受け止め、世論の喚起、交
流事業の推進、周辺水域での安全操業の確保等に取り組むこと。共同経済活動については、
根室市等の隣接地域が確実に関与できるものとする。北方領土隣接地域振興等基金につ
いて実効ある振興策推進のための原資の取り崩し活用を、今後の安定的な財源確保策と併せ
検討すること。

【広報等】

- * *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2018年1月（冬号）56号
- * ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- * FaceBook でも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

